

働き方・休み方改善コンサルタントのご案内

『ワーク・ライフ・バランスの実現のために』

～「働き方改革」に取り組み、誰もが働きやすい職場づくりをしませんか？～

長時間労働を
改善したい。

勤務間インターバル制度
を導入したい。

年次有給休暇等の
休暇制度を充実させたい。

育児・介護休業に
ついて知りたい。

ハラスメント対策に
ついて知りたい。

働き方改革に取り組んだ
場合の**助成金**について知りたい。

無期転換ルールに
ついて知りたい。

他企業の**好事例**を
参考にしたい。

多様な働き方を
実現していきたい。

など、働き方・休み方についてお悩みはございませんか？

働き方・休み方改善コンサルタントが**無料**でサポートさせていただきます。

※相談内容に関する秘密は厳守いたします。

ご利用方法

- ・コンサルティング（事業場個別訪問によるアドバイス）
- ・説明会への講師派遣
- ・説明会（ワークショップ）の開催

※労働基準監督官が行う立入調査では
ございませんので、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ・お申し込み先

和歌山労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階

TEL: 073-488-1170 平日 8:30～17:15（年末年始を除く）

「働き方・休み方改善コンサルタントのご案内」及び「個別訪問申込書」につきましては、
和歌山労働局のホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。

働き方・休み方改善コンサルタント個別訪問申込書

令和 年 月 日

和歌山労働局 雇用環境・均等室 あて

事業場所在地 _____

事 業 場 名 _____

担当者職氏名 _____

電 話 番 号 _____

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問による

{ アドバイス ・ 資料の提供 } を申し込みます。

企業内容	業 種 _____
	労 働 者 数 _____ 人
	主な業務内容 _____
要望・相談内容	

お手数ですが、下記あて先に、電話または郵便、来局によりお申し込みください。

〒640－8581

和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎 4階

和歌山労働局 雇用環境・均等室

電 話 073－488－1170

平日 8:30～17:15

(年末年始を除く)

<個人情報の取り扱いについて>

本申込みに関して取得した企業情報ならびに個人情報については、本申込みに関わる事務のみに使用し、当該事業所並びに当該個人の許可なく目的外に使用、提供いたしません。